様式第５号（第６条関係）

長久手市長　様

誓　約　書

長久手市子ども食堂運営支援補助金の交付申請にあたり、補助事業を実施する団体及び従事者（以下「団体等」という。）は、次の事項を厳守することを誓約します。

なお、この誓約に反する行為が判明した場合は、補助金の交付決定を取り消されても異議を申し立てません。

１　団体は、要綱第２条各号のいずれにも該当するものであること。

２　補助事業は、長久手市子ども食堂運営支援補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第３条各号のいずれにも該当するものであること。

３　補助事業の実施に関し、子ども食堂の利用者の人権に配慮すること。

４　事業を行う上で知り得た個人情報を補助事業の目的以外に使用しないこと。

５　事業で行う上で知り得た個人情報は、鍵付きのキャビネット等で保管すること。

６　事業を行う上で知り得た個人情報を第三者に漏らさないこと。事業が終了した後も同様とする。

 　　　　年 　月 　日

所在地

団体名

代表者名 代表